

放射線看護学の確立を目指して

Establishing “The Science of Radiological Nursing”

草間 朋子

Tomoko KUSAMA

第5回日本放射線看護学会学術集会 会長
東京医療保健大学

Tokyo Healthcare University

1. はじめに

医療に限らず、放射線は農業、工業、教育・研究領域などで日常的に利用されている。看護職は、患者をはじめケアの受け手にとって最も身近な存在であり、対象者との間で信頼関係を築きやすい立場にある。それにもかかわらず、看護職の放射線被ばく・影響に対する関心の低さ、知識の不足は、2011年に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機に露見した。

日本は、広島・長崎の原爆被爆者の疫学調査結果を通して国際的な放射線防護基準のデータを提供してきた。また、今回の原子力発電所の大規模事故の経験を通して、放射線安全・防護に関する貴重なデータを世界に発信していく立場にある。日本放射線看護学会も、「放射線看護学」に関して世界の先駆者を目指していく気概と努力が必要とされる。

2. 放射線看護の目的

看護職が「放射線看護」を提供（実践）する場としては、医療福祉施設（病院、診療所、老健など）、保健施設（保健所、保健安全センターなど）、放射線・原子力事業所、（非破壊検査事業所、原子力施設、研究所など）などがある。国民保護法を含む放射線・原子力防災関連の事業にも放射線看護の視点から看護職が関係していく必要がある。放射線看護の目的は、放射線・原子力利用において被ばくする可能性のあるすべての対象者（公衆被ばく、医療被ばく、職業被ばくをする可能性のある人々）の安心・安全を確保するために、「チーム医療・保健」の中で、自律的な看護を提供・実践していくことである。看護職の診療にかかわる業務が、法的に「医師の指示の下」にあり、さらに、医療放射線利用に伴う人体への照射が、医師、歯科医師、診療放射線技師に限られた業務である状況下で、医療現場などにおいて看護職が自律的に実践できる業務・役割は、放射線安全・防護にかかわることである。

放射線看護学で創出されたエビデンスを「つかう（活用する）」ことを通して、科学的な判断の下に、放射線看護を提供していかなければならない。

3. 放射線看護学の目標

多様化・高度化する放射線利用における看護職の役割を明確にし、[放射線看護]の役割を自律的、効果的に遂行していくために必要とされるエビデンスを「つくり」（研究する）、「つたえる」（公表する）ことが、「放射線看護学」の目標である。そのためには、放射線に関する健康影響に関する情報が豊富であること、放射線

の測定技術などが開発されていることなどを活用した研究手法の拡大などを念頭に入れ、看護関連学協会との連携と情報の共有を図り、放射線・原子力などの関連学会との密接な連携・協力が不可欠である。

4. 日本放射線看護学会の当面の課題

①看護職に対する放射線に関する知識などの普及

医療に限らずあらゆる領域での放射線利用を考えると、医療保健の専門職としての看護職は「放射線」を避けて通ることはできない。すべての看護職が「放射線看護」を実践できるように必要とされる放射線安全・防護に関する知識・技術を習得できる教育・研修体制を整備すること。

②看護職の放射線防護（職業被ばく）のための制度の整備

施設間での就労場所の移動の多い看護職に対する放射線防護にかかわる事項（放射線業務従事者の範囲の明確化、生涯線量の把握：被ばくの一元化、女性に対する防護基準のあり方など）を明確にし、看護職自らの放射線安全・防護を確保していくこと。